

令和6年 第9回九重町農業委員会 議事録

<日時>：令和6年9月6日（金）13：30～

<場所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

3番：小田稲次郎 7番：佐藤 栄一 8番：田吹 博史

9番：仲摩 茂敏 10番：飯田祥治朗 11番：手島政弘

推進委員

12番：多田貫禄 13番：森 眞一 14番：野田 政春

17番：高橋賢至 18番：熊谷 厚己 20番：時松美智雄

23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）：6名 （農地利用最適化推進委員）：7名

欠席委員 （農業委員）：5名 （農地利用最適化推進委員）：5名

<会長あいさつ>

事務局長

それでは皆さんこんにちは。定刻より少し早いんですけども、今日出席される方はですね皆さんおそろいになったということで、ただいまから第9回ですね九重町農業委員会の総会を開催いたします。それでは座って進めさせていただきます。本日は農業委員さんが6名出席5名欠席ということで、欠席委員さんが穴井委員さん矢方委員さん両佐々木委員さん矢幡委員さん。農地利用最適化推進さんが、森委員さん田中委員さん佐藤委員さん佐藤勉委員さん佐藤進太郎委員さんということでございます。農業委員定数11名に対しまして、農業委員の出席は6名です。九重町農業委員会会議規則第7条の規定により過

半数を満たしているため、成立していることを報告いたします。それではこれからの進行をですね、九重町農業委員会総会会議規則第五条の規定により会長が総会の進行を行います。よろしくお願いいたします。

議 長

(あいさつ)

それでは携帯は電源を切るかマナーモードをお願いします。また、発言のある方は挙手をして番号と名前をお願いします。議事録署名委員を9番委員さんと10番委員さんに指名を致しますが異議はありますか。異議なしと認め9番委員さんと10番委員さんに議事録署名委員をお願いします。報告案件に入ります。報告第20号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局

議案書の1ページをお開きください。報告第20号農地法第3条の3第1項の規定による届け出が4件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議 長

はい、有難うございます。続きまして3ページの報告第21号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局

議案書3ページをお開きください。報告第21号農地法第18条第6項の規定による届け出が1件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。続きまして4ページの、報告第22号、農地法第3条の規定による許可処分の取り消し願の受理について、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

報告第22号、農地法第3条の規定による許可処分の取消願の受理について、届け出が1件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。はい、ありがとうございました。

議 長

続きまして議案案件に入りたいと思います。5ページの、議案第33号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局

議案第33号農地法第3条の規定による許可申請について。
議案第33号(番号1番)を読み上げて説明。

議 長

ありがとうございました。番号1番についてはですね担当委員さんの方から説明をお願いいたします。

17番委員

[担当委員より現地調査の結果を報告]

10番委員

〇〇屋の工場も〇〇さんが買ったってことでその裏も欲しいというこ

事務局長 議 9番委員

くて直に宅地にはならないのですか。
何か変わるものがないと地目は変えられませんので。
田んぼなので非農地にしないではいけないということですね。はい、わかりました。
他に質問はないですか。ないようでしたら議案第35号のこの案件に賛成の方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。
全員賛成ということで承認をいたしました。
今月の審議案件はこれで終わります。